【中崎町ホール利用の注意事項】

【時間について】

● A～E コースまで時間を早くあけてくれますか？

残念ながら、準備から片づけまでの時間はすべて契約時間内にお願いします。

【張り紙について】

● ホール内外の広告（張り紙）は可能でしょうか？その際広告料は必要でしょうか？

張り紙でイベントなどの告知をされるのは無料で可能です。但しイベント当日と限らせていただきます。また現状復帰していただくのが原則となります。

【鍵の受け渡し】

● 鍵はいつ、どこでもらえますか？

必要書類をお持ちの上、当日迄に当ホール管理人室までお越し下さい。

●当日は何か必要ですか？

代表者の本人確認書類で免許証、住基カード、パスポート等の顔写真付身分証明書が必要です。事前にメールでスキャンして送って頂いても構いません。ただし、申し込まれたご本人がお越し下さい。

【ホール使用の規則】

● コンサートについて大音響は NG とありますが、具体的にはどこまで OK なのでしょうか（たとえば町の合唱団等は駄目ですか？アンプを使用しなければ OK でしょうか）

常識的な範囲での防音対策はしておりますがホール周りは民家と隣合わせております。ご留意願えますようにお願い致します。

● ホール内で火やボール等の使用は OK ですか？（たとえば大道芸の練習等）

ホール内は火器厳禁です。併せて卓球以外の球技も禁止します。大道芸でのボールの使用は許可しても良いと思います。

● 販売、営業については、「事務局の許可に委ねる」というのでなく一切「禁止」ということですか？たとえば、展示場、コンサートも入場に際しお金をとるものだめですか？

ホールでのイベントなどのチケット販売や物販はすべて可能です。但し違法販売などは禁止します。

● ホール内での飲食（アルコールを含む）は可能ですか？

ホール内での飲食は可能です。

● ゴミの処理はどうするのでしょうか？

ゴミは主催者により全て持ち帰っていただくことが前提としています。ゴミを収集してほしい場合は佐藤衛生株式会社(電話06－6371－1354)へ各自で連絡をした上で時間内に引き取りに来てもらって下さい。(お問い合わせやお支払なども直接でお願いいたします。)

● 備品搬入の際、敷地内に駐車することは可能でしょうか？
ホールの敷地内に駐車スペースを設けています。備品搬入などの車両の駐車にご利用可能です。
● 使用後備品類を片付け原状回復はしなくていいですか？
いえ、お借りになった御使用者様が掃除・片づけまでの責任を負います。
● 借りて申込人以外の人が主催しても良いですか？
すべてにおいて申し込まれた方が責任を負う事になります。又貸しは一切お断りします。
● 備品損傷時など事故が発生した場合どうしたらよいでしょうか？誰にどのような方法で連絡をすればよいでしょうか。
必ずホール担当者に状況のご連絡をお願いいたします。
● 禁煙ですか？
ホール内は全面禁煙です。敷地内は所定場所以外は禁煙です。
●動物を扱う、イベントについては公的（予防接種など）なもの以外はご使用になれません。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

～規約抜粋～
重要事項です。詳しくは規約ページをご覧下さい。
【不許可事由及び責任】監修　中崎町法律事務所
●反社会的団体による使用等、当事務局が不相当と判断した場合には使用を許可しない場合がございます。
●使用目的については公的なホールである以上、その都度、町の審査があり、ご要望に添えない事があります。
● 搬入物品等が盗難、火災、その他損害を被っても、当ホールは一切その責任を負いませんのでご注意ください。
● ホール内の建造物、設備、備品等を破損・汚損・紛失させた場合、落書き等による身体、財産、名誉を侵害する行為により第三者に損害を与えた場合には、団体、代表者及び関係者に対し、その損害を請求致します。
次の場合、使用を不許可ないし取消すことがございますので、ご了承下さい。
（１）災害時の救護所・避難所等として使用する場合。
（２）目的外使用等、本規約に違反する場合
（３）近隣住民からの苦情、その他緊急を要する場合等により当事務局が当ホールの使用を不相当と考えた場合
● 本規約に同意し遵守される方・団体に限り、当ホールをご使用頂けます。
● 目的外で使用していた事が確認出来た場合は、主催者に厳重抗議のうえ次回からの貸出は禁止します。